

2017年12月1日

新潟県知事
米山隆一様

新潟県退職者連合
会長 早川武男

地域包括ケアシステム・介護保険制度、低所得高齢単身女性にかかわる要請書

貴職におかれましては、県民生活の安定と向上にご尽力をされていることに心から敬意を表します。

さて、ご承知のとおり2018年4月以降、社会保障制度が大きく変わろうとしています。県民の皆さんが安心して社会生活を過ごされるよう、また、特に高齢者の方々が抱えている不安を払拭するために、以下の点について要請しますので回答をお願いします。

記

I、医療・介護

- 1、市町村の介護保険事業計画の策定にあたっては、地域包括ケアシステムとの整合性が図られるよう支援・調整すること。
- 2、市町村の「医療・介護総合確保基金(介護分)」の活用計画・執行状況を明確にすること。
- 3、市町村の地域包括支援センターの機能強化を図るため、直営による基幹型センターを設置し、医療・介護・住宅・福祉などの施策連携による総合的な支援機能を強化するようにすること。
- 4、医療計画の改定・執行にあたっては、市町村が積極的にかかわるようにし、市民参画のもと透明性をもって、患者の権利と超高齢社会への適応を両立させる計画にすること。
- 5、新しい国保制度
県が財政運営の責任主体となる新しい国保制度の施行に向け、市町村と連携し、円滑に移行できるよう、取り組むこと。

II、低所得高齢単身女性問題

- 1、安心して身元保証と高齢者サポートサービスを利用できるようにすること。
- 2、高齢者が安心して病院・福祉施設等に入所できるようにすること。
- 3、安心して暮らせる居住の場を確保すること。
- 4、認知症患者及び家族が安心して暮らせる生活支援を推進すること。
- 5、生活困窮者自立支援法の実効性を高めること。
- 6、社会的孤立や孤独死の防止について、地域社会におけるきめ細やかな見守りや支えあいの体制整備を急ぐこと。
- 7、移動困難者の対策を図ること。

以上